

こども家庭庁 令和8年度概算要求の概要

- 令和8年度概算要求については、「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)等に基づき、人口動態・社会経済の変化やこども政策を巡る自治体間の施策実施や財政状況の違い等も見据えつつ、

- ① こどもまんなか社会の基盤構築
- ② 若年世代が安心して希望する将来設計を追求できる社会の構築
- ③ 未来を担うこどもたちのための保育の質の向上等
- ④ 地域ぐるみの包括的なこども・若者支援システムの構築
- ⑤ 人口動態・社会経済の変化を踏まえた持続的なこども施策の提供体制の構築

の5つを重点的な柱として、所要の予算を要求。

区 分	R 8 概算要求額 (A)	R 7 予算額 (B)	対前年度比 (A - B)
一般会計	43,082億円	42,367億円	+ 715億円
子ども・子育て支援特別会計 (注1)	31,147億円	30,903億円	+ 244億円
うち 子ども・子育て支援勘定	20,416億円	20,216億円	+ 200億円
うち 育児休業等給付勘定	10,731億円	10,687億円	+ 44億円
合 計	74,229億円	73,270億円	+ 959億円

(注1) 一般会計からの繰入れ等を除いた計数。(注2) 上記の金額にはデジタル庁一括計上予算は含まれていない。(注3) 計数整理の結果、異同を生じることがある。

(注4) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

予算編成過程で検討事項

0～2歳を含む幼児教育・保育の支援や物価高対策を含む重要政策、こども性暴力防止法の施行への対応等については、予算編成過程で検討。

自営業・フリーランス等の国民年金第1号被保険者について、
こどもが1歳になるまで**国民年金保険料免除措置を創設**

※令和8年10月1日～

令和8年度概算要求

こどもが1歳になるまで

育児中の自営業・農家・パート・フリーランス等の方々の

国民年金保険料の免除

所得制限、休業要件なしで

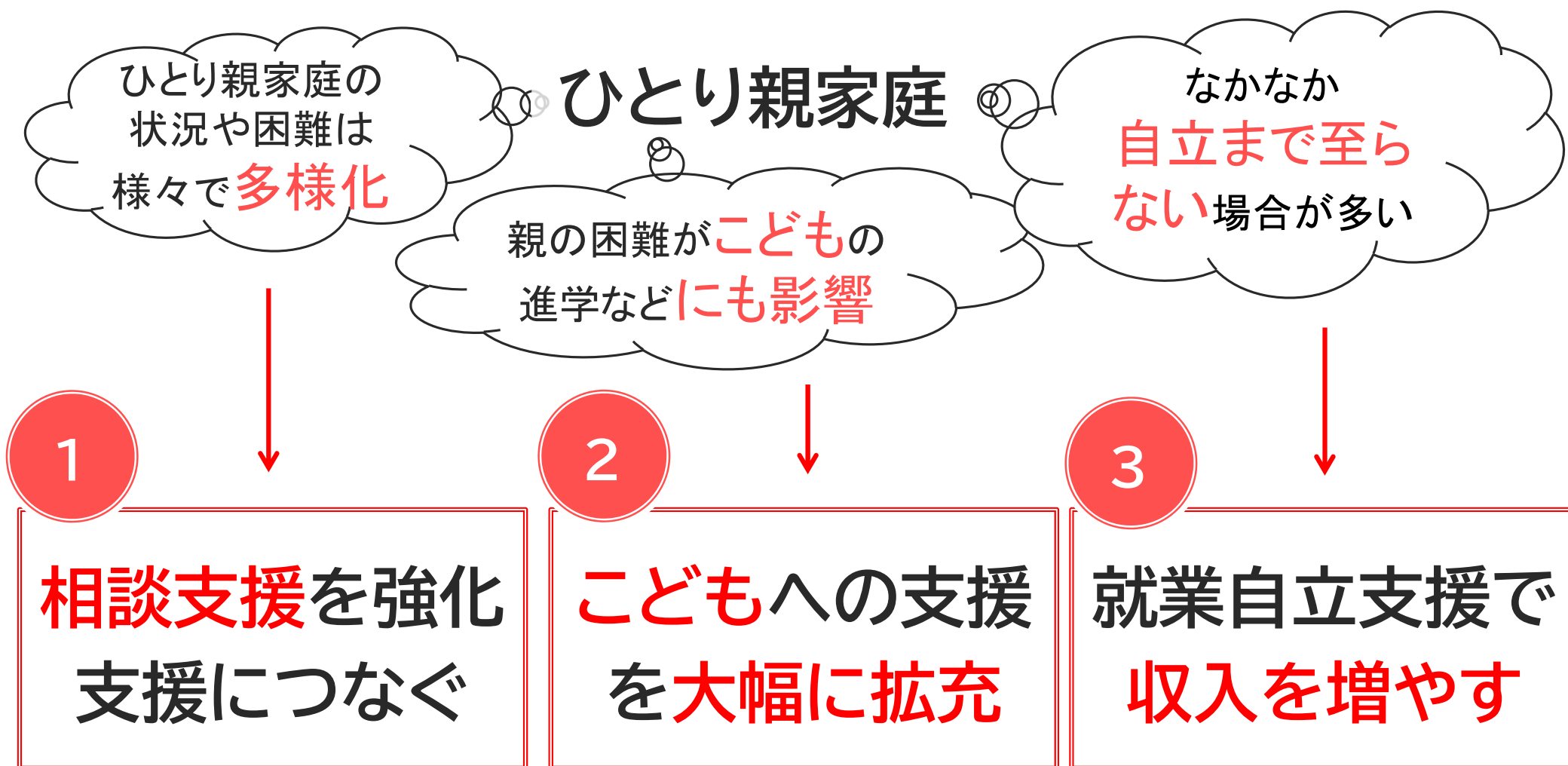
自営業・農家・パート・フリーランス等の育児を経済的に支援

ひとり親家庭への支援の強化（全体像）

令和8年度概算要求額：母子家庭等対策費補助金 196億円の内数（見込額：177億円）

ひとり親家庭が困難から脱出するために必要な、

「相談・こども・収入」の3点セットの大幅強化を要求



ひとり親家庭への支援の強化 (1) 相談支援の強化

令和8年度概算要求額: 母子家庭等対策費補助金 196億円の内数
(見込額: 9億円)

令和8年度概算要求

相談支援を大幅に強化

補助率の引き上げ

新たに福祉専門職を配置
(福祉・医療等も含めた多角的な支援につなぐ)

食料や生活物資の配布による
「生活の下支えと相談」を一体で展開

最困難なご家庭を中心に、ニーズにあった支援に的確につなげる

ひとり親家庭への支援の強化 (2) こども支援の大幅拡充

令和8年度概算要求額:母子家庭等対策費補助金 196億円の内数(見込額:51億円)

ひとり親家庭の「こども」への支援の大幅強化を要求

令和7年度予算
までに創設

- 大学受験料の支援(最大53,000円)
- 模擬試験受験料の支援(高校生:最大8,000円)



令和8年度
概算要求

- 自然体験や野外学習等の体験支援
- 地域の多様な人と出会い、交流し、成長していける場の提供を支援する事業を創設
- 新たに、オープンキャンパスや職場見学等、進路選択に活かすための体験活動を支援
- ひとり親家庭等の受験生(中3・高3の1年間)について学校外での学習支援を最大週4日まで予算補助

ひとり親家庭への支援の強化 (3) 就業自立支援で収入を増やす

令和8年度概算要求額:母子家庭等対策費補助金 196億円の内数(見込額:117億円)

就業支援で**収入を増やし、安定した自立**まで支える

新規

企業ニーズとの戦略的なマッチング



新規

強力な「学び直し」支援

- 高卒認定試験の対策講座を提供
- 大学授業料等の一部を助成
 - ・ 入学金・授業料の6割
(修学年数×上限40万円)まで

拡充

民間企業と協働した就業・定着までの一体的支援

雇用予定型
リスクリング
(職場訓練)

専門家による
オーダーメイド
の就業支援

住宅など生活
基盤支援一体
型の就業支援

来年度、**若年世代のための政策**を本格的に**始動**する そのための所要の予算を要求

リアルな声を聴く・知る

新規

若者10万人の総合調査

話す・つながる

新規

つながり・居場所づくり支援の強化

新規

地域における相談支援機能強化 等

ニーズごとの個別支援に的確につなぐ
(ヤングケアラー、被虐待/シェルター、自立支援等)

サポートする

新規

支援からこぼれ落ちやすい若者への支援

拡充

資産運用・住まい・企業との連携など、関係省庁とも連携した
ライフデザイン支援

拡充

結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援

一緒に社会を創る

「こども若者★いけんぷらす」の推進
審議会等のこども・若者委員の積極登用推進
こども・若者意見反映ガイドラインの周知啓発 等
若者団体の活動促進
「こどものけんりプロジェクト」の推進 等

新規・拡充を要求

令和8年度概算要求額
47億円



取組を
拡大

若年世代に関する政策の推進 (1) 若者10万人の総合調査

令和8年度概算要求額:1億円

まず、**大規模・包括的**に若年世代の**状況**と**課題**を**把握**

⇒ 的確な課題認識を**若年世代に関する政策の基礎**に

令和8年度概算要求

こども家庭庁として初の規模となる

10万人
の若者

総合調査を実施し、若い世代の状況や課題を把握する

若い世代のための的確かつ効果的な政策の展開につなげる

若年世代に関する政策の推進 (2) つながり・相談・支援の強化

令和8年度概算要求額: 14億円

若者と**つながり、相談し、支援につなぐ、その核を地域で創出**

令和8年度概算要求

多様でオープンな居場所づくり

- 居場所づくり**コーディネーター**の配置
- **居場所づくりモデル事業**

困難を有する若者へのつながり・相談支援機能強化

- 子ども・若者総合相談センター等を**地域の若者支援の核に**
- **相談支援**や**支援のコーディネート**について**補助を創設**
 - ・ 支援ニーズや地域資源の調査・把握(地域資源マップの作成等)
 - ・ 若者をつながり・安心して困り事等を話せる関係を作る
→ 若者向けスペースの運営、若者を対象とした企画行事の実施等
 - ・ 支援計画の作成、同行支援等

支援からこぼれ落ちやすい若者への支援

- 少年院出院者や要対協終結ケースなど、**制度のはざまにある若者**と関係を早期から構築、**次の支援につなぐモデル事業を創設**

コンタクトポイント

つながりの確保

相談支援

支援につなぐ

若年世代に関する政策の推進 (3) 将来設計の可能性の最大化

令和8年度概算要求額:33億円

若年世代の「正しく知りたい」「もっと知りたい」を
サポートして、将来設計(ライフデザイン)の可能性を最大化

令和8年度概算要求

情報提供、支援ツールの提供 等

「正しく知りたい」「将来設計の解像度を高める」に応える情報発信を展開

全国各地での独自の取組も応援

全国の自治体による地域の若年世代のための独自の取組を支援

結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援

交付金により、新婚世帯のライフデザインやプレコン講座等の受講をサポート

EBPMの推進

予算要求・編成にあたっては、客観的で定量的なデータを活用して、こども施策の重点的な領域における検証可能な目標・指標を確認・設定し、EBPMを確実に実行、目標追求型の主体的な政策形成を推進

こども施策の重点的な領域における主な目標・指標の例

こどもまんなか社会の基盤構築

- 結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていると思う人の割合70% 等

若年世代が安心して希望する将来設計を追求できる社会の構築

- 将来設計を考えたことがある者の割合を現状(51.8%)より向上
- プレコン認知度80%、プレコンサポーター育成5万人(2030年)
- 理想のこども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合を現状(52.6%)より引き下げ
- 放課後児童クラブの待機児童を解消
- 男性の育休取得率を2030年に85%以上に向上
- 共働き・共育てが推進されていると思う人の割合を現状(34.5%)より向上
- 第1子出産前後の女性の継続就業率69.5%以上 等

(その他の参照指標)

- ユニセフ調査の身体的健康指数 ○ ユニセフ調査の精神的幸福度指数
- 希望出生率 ○ 合計特殊出生率 ○ 夫婦の平均理想こども数
- 夫婦の平均予定こども数 ○ 「いずれ結婚するつもり」の未婚者割合
- 未婚者の平均希望こども数 等

地域ぐるみの包括的なこども・若者支援システムの構築

- 「1か月児」及び「5歳児」健診の全国展開 100%(2028年度)
- 保護者の子育てが地域で支えられていると思う人の割合を現状(30.9%)より向上
- 14歳以下のこどもの不慮の事故による死亡数を2036年までに直近統計(215人)から半減
- こどもの自殺死亡率が減少傾向となることを目指す(参考値:小・中・高生の自殺者数529人(2024年))
- ひとり親家庭のこどもの進学率(中学校卒業後94.7%・高校等卒業後65.3%以上)
- 住民税非課税世帯進学率80%以上
- 2028年度までに母子・父子家庭等の平均年間就労収入2021年度から10%以上増
- 里親等委託率について遅くとも2029年度までに乳幼児75%以上、学童期以降50%以上
- 特別養子縁組の成立件数を年間1,000件以上
- 養育費全体の受領率40%、養育費の取り決めをしている場合の受領率70%以上(2031年)
- 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応による虐待死及び重症事例の減少 等

未来を担うこどもたちのための保育の質の向上等

- 保育士等の平均給与の増加、保育人材の増加傾向の維持
- こども誰でも通園制度の実施自治体割合100%
- 「はじめの100か月の育ちビジョン」の認知度60%以上(2026年度)
- 安心できる場所の数が1つ以上あるこども・若者の割合の増加
- 2030年までに事業者のこども性暴力防止法の制度認知率75%以上 等